

第4章 環境配慮事項

4-1 基本的配慮

4-1-1 工事計画

建設工事の実施にあたっては、周辺地域に対する影響を軽減するため、可能な限り最新の公害防止技術や工法等を採用し、低公害型機材を使用する。

建設資機材等の運搬にあたっては、車両走行ルート of 適切な選定、通行時間帯の配慮、輸送効率の向上、運転者への適正走行の周知徹底、工事関係車両の運行管理、適切な維持管理等により周辺環境に配慮する。

コンクリートミキサー車等の工事用車両が、入場待ちのために場外で待機する場合は、周辺の空地や駐車場等を利用し、道路上では待機しないよう配慮する。

4-1-2 解体工事

解体工事にあたっては、解体前に有害物質の有無について調査を行い、さらにアスベストについては専門調査機関により存在可能性調査を行う。アスベストの存在が確認された場合は、周辺に飛散等の影響を及ぼさないよう、関係法令等に基づき適正な処理基準により処分を行う。

4-1-3 交通計画

工事中には出入口付近に適時交通誘導員を配置し、円滑な誘導を行い渋滞防止に努める。供用後の施設利用車両が特定の場所に集中したり、周辺道路に渋滞を及ぼさないよう出入り口の位置等に配慮するとともに、広域での誘導看板を適切な位置に表示すること等により、適切なルートへの誘導に努める。

駐車場を利用する車両の行列が公道へ及ばないよう駐車場を計画し、混雑が発生するおそれがある場合は誘導員を配置し適切な誘導を行う。

4-2 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持

4-2-1 大気質

建設工事の実施にあたっては、解体工事時には、解体建物の周囲に防音・防じんシートの設置や場内散水を行い、また、新築工事時には工事区域の周囲に仮囲いを設置するなど、粉じんの発生・飛散防止に努める。また、大気汚染物質の排出量を削減するため、排出ガス対策型建設機械を採用するよう努めるとともに、空ぶかしの防止、アイドリングの禁止の徹底等、適切な施工管理を行う。

空調設備等については、電力もしくは都市ガスを燃料とした設備を採用し、大気汚染物質の排出量の削減に努める。

4-2-2 騒音、振動、低周波音

建設工事の実施にあたっては、解体工事時には、解体建物の周囲に防音・防じんシートの設置し、また、新築工事時には工事区域の周囲に遮音壁を兼ねた仮囲いを設置するなど、騒音の抑制に努める。また、建設機械等からの騒音・振動による周辺への影響を軽減するため、低騒音・低振動型建設機械の採用に努めるとともに、空ぶかしの防止、アイドリングの禁止の徹底等、適切な施工管理を行う。

空調設備等については、低騒音・低振動型の設備を可能な限り採用するとともに、必要に応じて防音壁の設置等の対策を行う。

4-2-3 地形・地質

既存資料により、地形・地質の状況、地下水位の状況を把握する。さらに、不足分について工事実施前に補足調査を行い、周辺への影響のできるだけ少ない工法を選定し、安全な施工計画を策定する。また、工事前、地下工事中及び地下工事終了後の適切な時期に地下水位を測定し状況把握に努め、適切な施工管理を行う。

4-2-4 電波障害

テレビ電波受信障害が発生すると予測される場合は、共同受信方式もしくはケーブルテレビ方式による対策を行うなど、適切な措置を講じる。

4-2-5 風害

計画建物は低層部と高層部の二段構成とするなど、歩行者等へのビル風の影響を軽減するように努める。

4-3 人と自然との豊かな触れ合いの確保

4-3-1 景観

計画建物の外観・色彩については、広島駅前にふさわしい都市景観の創造と周辺環境との調和を図った計画とする。

4-4 環境への負荷

4-4-1 廃棄物等

建設工事に伴い発生する建設廃棄物は、発生抑制・再利用・再資源化に努める。また、使用する建設資機材等については、できる限りリサイクル製品を使用に努める。

また、供用後に発生するごみについても、発生抑制・再利用・再資源化に努める。

4-4-2 温室効果ガス等

地球温暖化対策のため温室効果ガスの排出量削減に向けて、エネルギー高効率利用システムの構築、効率の高い空調熱源の優先的採用等に努め、グリーン化とキャスビー(CASBEE)に配慮しながら、電気・ガス・上水等の消費量の削減を図る。